

令和2年5月27日

ご利用のお客様へ

坂戸市健康増進施設サンテさかど
指定管理者：ミズノ・セイホクススポーツグループ

施設利用休館期間延長のお知らせ

いつも坂戸市健康増進施設サンテさかどをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、新型コロナウイルス感染拡大の防止並びに利用者の安全かつ命を守るために、**施設利用休館期間の延長**をすることとなりました。

施設予約・変更・入金・返金などで大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

詳細は、下記をご覧くださいますようお願い申し上げます。

記

◆利用休館延長となる期間◆

実施日：2020年6月1日～2020年6月30日（火）

事務室・総合受付営業時間帯：8:30～17:15 短縮営業時間

※火曜日は通常休館日となりますので開館いたしません。

※下記内容は継続して行っていきます。変更はございません。

◆利用休館期間◆

2020年3月4日（水）～2020年6月30日（火）

◆アリーナ・スタジオ・研修室の予約・申請について◆

2020年3月4日（水）～2020年6月30日（火）で上記施設ご利用のお客様は、日程変更の対応をさせていただきます。

期日は、ご利用予定日より3か月以内に、上記営業時間内にてお越しく下さい。

その他、予約・申請に関しましては、総合受付・事務室・のみ営業させていただいておりますので、営業時間内にお越しく下さい。

※問い合わせ内容については状況により対応させていただきます(予約・申請など)

◆利用休館に伴う定期券延長について◆

2020年3月4日（水）～2020年6月30日（火）を含む定期券をお持ちの方は日数分の延長をさせていただきますので、総合受付へお申し付けください。

※変更箇所については、赤字で記載させていただいております。

以上